

申立書

平成 年 月 日

富士見市長 殿

住所
所有者
氏名 ⑩

このたび、私が建築又は取得しました下記の家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家屋の表示 所在地 富士見市

家屋番号

2. 家屋の住居表示 富士見市

3. 入居予定日 平成 年 月 日

4. 現在の家屋の処分方法等

自己所有の場合・・・売却 賃貸 その他 ()

その他の場合・・・貸家 アパート 社宅 その他 ()

5. 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。